第５次太子町総合計画・基本計画　体系

資料１

まちづくりの基本理念 ⇒ 将来像 ⇒ 基本目標（5項目） ⇒ 政策（15項目） ⇒ 施　策　（32項目）

- *現状と課題*
- *方針*
- *政策に対する評価指標と目標（23項目）*

〇前期基本計画（H28年度～H32 年度）
〇後期基本計画（H33年度～H37 年度）
〇実施計画（3年毎ローリング）

「人」　和で支える人・交流

「歴史」　和がつなぐ歴史・にぎわい

「自然」　和が育てる自然・ゆとり

人と自然と歴史が交流し　未来へつなぐ　和のまち　”たいし”

〇将来人口の設定

13,500人

〇土地利用の方針（6ゾーン）

- 広域交流
- 中央
- 緑住
- 緑交流
- 緑地環境
- 自然レクリエーション

（1）こころ健やかで、元気に暮らせるまちづくり

【医療、福祉、健康】

（1）子育て環境の向上 ⇒ 安心して子どもを産み育てられるまちづくりの満足度　アンケート調査（結果）↗

- ①母子保健の充実を図ります
- ②子育て家庭の支援を進めます
- ③すべての子どもたちが尊重されるまちづくりを推進します

（2）住民の健康づくりの推進
- ①健康づくり・食育を推進します
- ②地域医療の充実を図ります
- ③保険制度の充実を図ります

（3）地域福祉の充実
- ①地域福祉体制の充実を図ります
- ②高齢者福祉の充実を図ります
- ③障がい者福祉の強化を図ります
- ④低所得者福祉の充実を図ります

（2）支え合い、安心して暮らせるまちづくり

【安心・安全、都市基盤、環境】

（1）まちの安全性・快適性の向上
- ①安心・安全を確保します
- ②景観の向上を図るとともに上下水道の整備を進めます
- ③道路交通体系の充実を図ります

（2）地域環境の保全・向上
- ①協働により自然環境の保全を図ります
- ②資源循環型の廃棄物処理対策を推進します

（3）活力と魅力にあふれる、個性豊かなまちづくり

【産業、雇用、観光】

（1）地域経済を支える産業の振興
- ①都市農業の振興を図ります
- ②商工業の活性化を図ります

（2）まちの魅力を活かした交流の推進
- ①観光・レクリエーションの振興を図ります

（3）消費生活・就労の支援
- ①安心・安全な消費生活の確保を図ります
- ②就労支援の推進を図ります

（4）豊かな自然・歴史とともに育つ、誇りあるまちづくり

【人権、教育、文化】

（1）地域とともに育む学校教育の充実
- ①元気な子どもを育てる学校園づくりを進めます
- ②学校と家庭、地域と一体となった教育活動を進めます

（2）生涯にわたり学べる環境づくり
- ①生涯学習の推進を図ります
- ②スポーツの振興、社会教育団体の育成を図ります

（3）地域への愛着心の醸成
- ①個性豊かなコミュニティ活動の促進を図ります
- ②歴史文化の保全と活用を図ります

（4）人と人が互いに尊重し、受け入れるまちづくり
- ①人権尊重のまちづくりを進めます
- ②男女共同参画社会を進めます

（5）みんなで歩む協働のまちづくり

【協働、行政経営、情報化】

（1）住民との協働の推進
- ①住民主体のまちづくりを進めます

（2）効率的・効果的な行政経営
- ①行財政改革の実行を進めます
- ②行政サービスの向上をめざし、広域行政を進めます

（3）人材育成の強化
- ①行政サービスを提供できる職員を育成します

施策に対する評価指標と目標（67項目）

- ・4か月健診受診率　98%以上
- ・3歳6か月児健診受診率　95%以上
- ・乳児家庭全戸訪問実施率　100%
- ・育児教室実施回数　70回以上

住民協働

行政が行うこと

行政とともに住民、事業者・団体が行うこと

計画（施策、事業）の進捗状況を点検し評価する

Plan（計画） → Do（実行） → Check（評価・点検） → Action（改善・反映） → Plan

≪基本構想≫ ←→ ≪基本計画≫